

KWANSEI GAKUIN UNIVERSITY LAW SCHOOL



2026

関西学院大学
法科大学院

Message

来たれ、 関西学院大学 法科大学院へ

関 西学院大学大学院司法研究科(法科大学院)は、2004年度に設立され、2025年度で22年目を迎えました。これまでの19回の司法試験すでに404名の合格者を出し、法曹界に確固たる地歩を築いています。

また、本法科大学院は、2019年4月に、通学に非常に便利で駅にも直結している西宮北口キャンパスに移転しました。利便性に優れた新しいキャンパスで、あなたが理想とする法曹像を志高く描きながら、法曹への道を歩み出してみませんか。

優れた研究者教員と経験豊かな実務家教員とのバランスよく配置された教員体制、1クラス最大15名程度の演習や実務科目を中心とする徹底した少人数教育、在学生全員に保障される個人専用キャレル(自習机)等の充実した設備、本学出身の弁護士や上級生による丁寧な学習支援などの体制を整えています。教員やOB・OGの親身さや熱心さ、学生との距離の近さは、他校と比べても決して引けをとるものではないと自負しています。きめ細やかな就職支援も行っています。

夢と希望にあふれた意欲あるあなたを、本法科大学院は待っています。

司法研究科長
京 明(きょう あきら)

Profile

1972年生まれ。一橋大学大学院法学研究科博士後期課程修了、博士(法学:一橋大学)。関西学院大学司法研究科には2012年4月から在籍し、主に法律基本科目である刑事訴訟法、刑事訴訟法演習、刑事訴訟法総合演習のほか、少年法なども担当。2015年4月から2016年3月にかけて、英国・ポートマス大学刑事司法研究所(当時)にて客員研究員として在外研究に従事。主著として、『要支援被疑者(vulnerable suspects)の供述の自由』(関西学院大学出版会、2013年)などがある。



KWANSEI GAKUIN UNIVERSITY LAW SCHOOL

目次



研究科長からのメッセージ	1
目次	2
関西学院大学司法研究科が目指すもの	3
関西学院大学司法研究科の3方針	4
1 特色	
3つの近いと3つのサポート	5-6
キャンパス・施設	7
2 司法試験・進路	
司法試験合格・進路実績	8
OB・OGの法科大学院での生活	9-10
各界で活躍しているOB・OGからのメッセージ	11-12
3 学費・奨学金	13-14
4 教育	
在学生の法科大学院での生活	15-16
3年間の学び	17
年間スケジュール	18
授業紹介	19-20
カリキュラム	21-22
教員紹介	23-25
5 サポート	
学習サポート	26-27
学生生活サポート	28
キャリアサポート	29
修了生サポート	30-31
6 入試	
入学前学習サポートプログラム	32
2026年度 入学試験の概要	33-34

関西学院大学司法研究科が目指すもの

MASTERY FOR SERVICEの精神で自分を磨く。

関西学院大学ロースクールは、
次のような人を求めます。

- I 将来社会に出て、ロースクールで学んだ知識をもとに社会に貢献しようという確固たる意志を持つ人。
- II そのためにはどんな厳しい勉強にも耐えぬく覚悟がある人。

関西学院で学ぶ意味



W.R.ランバス(1854~1921)

まさに“World Citizen(世界市民)”という信念の下にその生涯を全うした人でした。

その精神を受け継ぎ、彼と同じく社会や世界に貢献するために必死で勉強しようと志す後輩を育成するために彼は関西学院を創立しました。それ以降、関西学院では“Mastery for Service(奉仕のための練達・隣人・社会・世界に仕えるため、自らを鍛える)”をスクール・モットーに、高い専門知識を養成する教育機関として、これまで多くの人材を送り出してきました。

関西学院で学ぶ意味。それは「知識を求めるのは、単に知識のために求めるのではなく、まして名誉のためでもなく、人や社会に対して良き務めを成すことができる者となるためである」という意味を理解し、そうなるために努力を惜しまず学ぶことです。

時は流れて2004年、この関西学院の精神を継承するロースクールが誕生しました。

関西学院大学ロースクールは、将来高い法務知識をもって社会に貢献することを志す人、そのために努力を惜しまない人の入学を待っています。そして、入学した皆さんの目的達成に向けて全力でサポートします。

養成する法曹像

本学では「人権感覚豊かな市民法曹」「企業法務に強い法曹」「公務に強い法曹」および「国際的に活躍できる法曹」の養成を目的として掲げています。この4つの法実務のいずれの分野においても“Mastery for Service”を体現していくことのできる法曹を養成することを目的としています。

人権感覚豊かな市民法曹

複雑化・多様化する社会の中で、社会的弱者の立場に立ち、社会に奉仕できる市民法曹の存在が求められています。関西学院の約130年のキリスト教主義教育を基に、法律の専門的知識とともに社会的責任感・倫理観をしっかり持った人権感覚に優れた、市民に貢献できる法曹を養成します。

企業法務に強い法曹

企業活動を巡る法律関係が複雑化・専門化・多様化している現在、ビジネスローや企業法務に詳しい法律知識を持った法曹に対する需要は、急速に増加しています。特に、企業経営という視点から見ても、そのような専門的法律知識を有する企業内弁護士の需要は、ますます拡大することが考えられます。同時に、これまで経済・産業界に多くの優秀な人材を輩出してきた本学において、法律知識だけではなく経営学や経済学の視点も併せ持った、視野の広い、産業界において不可欠となるであろう法曹を養成します。

公務に強い法曹

社会経済情勢の複雑化に伴い派生する多様な法的ニーズに対応するため、弁護士の取り扱う業務分野・領域は、拡大しています。昨今では、専門的な知識や経験、または優れた識見を有する人材が行政に携わり、コンプライアンスの確立や政策法務の前進などを担う公務法曹の需要が高まっています。本学では、明石市、芦屋市、尼崎市、加古川市、三田市、宝塚市、西宮市、姫路市と「公務法曹養成のための連携協定」を締結し、自治体職員の授業参加等、公務法曹教育の充実により、とりわけ自治体法務を担うことのできる高度の法務能力を備えた法曹を養成します。

国際的に活躍できる法曹

グローバル化が進む中で、国際犯罪や国際商事紛争が増加していることから、国際的感覚と外国法の知識を有した法曹が求められています。外国の法律知識や国際的感覚を持つ人材の養成は、外国語教育の充実した、また国際色豊かな関西学院の特色を生かすことで可能となります。特に日本法の実務知識だけでなく、留学等を通じて、将来、外国と日本の架け橋となり、国際的に活躍できる法曹を養成します。

関西学院大学司法研究科の3方針

Admission Policy

関 西学院大学ロースクールは、スクール・モットー“Mastery for Service(奉仕のための練達)”のもとに高度専門職業人の養成に特化した専門職大学院(法科大学院)であって、人権感覚豊かな、かつ、現代社会の多様な法的ニーズに応える市民法曹として、法曹にふさわしい良き仕事(Good Work)を遂行できる人材の養成を目的とする。この目的の達成をめざし、広い専門知識と深い洞察力、豊かな人間性と強い責任感、高度な倫理観を育成し、社会に貢献する法曹

を養成するため、次のような人物を求める。

- ◆ロースクールにおいて必要とされる論理的思考力、分析力および表現力を有する者。
- ◆幅広い分野において顕著な活動を行った者や、専門的な能力、資格を有するなどで、将来法曹となつた時にその特長を十分に活かし社会に寄与する活動が期待できる者。
- ◆出身学部にかかわらず、ロースクールにおいて必要とされる法学の基本的な学識を有する者。

Curriculum Policy

基 礎から応用へ。実定法を中心とした法の基本知識の修得、その理解の深化、実務の基本知識の修得、そして総合的学修、展開・先端科目の学修へ。このような段階的学修のために、独自のカリキュラムを用意し、司法ニーズに的確に対応できる、幅広い教養と人間性を身につけた法曹を養成する。最終年次のカリキュラムは、一人ひとりの自主性を尊重した自由度の高いものとなっており、それぞれの目標に応じた学びを実現することができる。原則としてセメスター制を採用し、集中的に学修する。まず、1年次では、法律の基本的な知識の修得を目的とした法律基本科目を必修科目として配置するとともに、幅広い教養と豊かな人間性を養うことを目的として基礎法学・隣接科目群を配置している。また、少人数で行う基礎演習を設け、導入教育を行う。次に、2年次では、法律基本科目の他、その発展として、各実定法の演習科目を必修科目の要とし、重要論点を双方向

のケースメソッドなどで学修することにより、当該法律についての理解をより深めていく。

また、実務基礎科目群は、ロースクール教育の柱の一つである「実務教育の導入部分」を担い、修得した基本的知識をもとに法曹としての責任感・倫理観を涵養する。現実と触れ合う科目を幅広く設置することにより確実な実務基礎の修得を図り、エクステーンシップ、ローヤリング、クリニックなどにより実務的感覚を体得する。さらに、展開・先端科目群は、法曹としてどのようなフィールドに進むのかを発見したり、すでに関心のある専門領域を持っている者の基礎的教育を目的としている。「企業法務科目」「国際関係科目」「現代社会と法関係科目」「政策法務科目」という4つの領域に配置された科目は網羅的であり、現代の各領域における問題点を取り扱う。最後に、3年次では、法律基本科目について総合的な学修を行う。また、少人数で行う特別演習を設け、思考力、論理力、表現力などの養成を行う。

Diploma Policy

3 年(6学期間。なお、法学既修者については、2年・4学期間)以上在学し、「法律基本科目群」「実務基礎科目群」「基礎法学・隣接科目群」「展開・先端科目群」「特別演習科目群」の5つの科目群から、修了に必要な所定の単位を修得し、かつ「法律基本科目群」および「実務基礎科目群」の必修科目・選択必修科目の平均GPAが一定の基準を満たしていることを修了要件としている。なお、1年次から2年次、および2年次

から3年次への進級に際しては、「法律基本科目群」および「実務基礎科目群」の必修科目の平均GPAを基準にした進級制度を設けている。これら5つの科目群の学修を通して、厳格な成績評価のもと、法曹に求められる最低限の法に関する専門知識と、それをもとにした体系的な法的思考能力、創造的・批判的な法的思考能力、事例の分析能力を身につけた者に、法務博士の学位を授与する。



3つの近いと 3つのサポート

1 3つの近い

→ p7

キャンパスが近い

司法研究科がある西宮北口キャンパスは、阪急「西宮北口」駅に直結しており、駅改札から教室までは徒歩1分の近さ。文字通りの駅近なので、天候を気にせず通学できます。また、「西宮北口」駅は大阪、神戸、宝塚各方面からのアクセスが良く、通学だけでなく社会人の聴講、進路ガイダンス、修了生講師による学習指導など、各種イベントを通じた連携のしやすさにもつながっています。



2 3つの近い

→ p19、p26

教員・先輩が近い

教員の熱心さ、学生との距離の近さに自信があります。少人数教育の徹底や、授業外であっても起案添削や学習相談に応じる等、1対1でじっくり丁寧に指導します。また、面倒見の良い多数の修了生も先輩として、学習サポートプログラムを通じて後輩の学習を全面支援します。



3 3つの近い

→ p20、p29

法曹実務が近い

多数の実務家教員を擁し、豊富な実務経験に基づく実習指導が魅力です。法律事務所で数週間実務を学ぶ「エクスターンシップ」や市民から実際に法律相談を受ける「クリニック」、さらに本学独自の試みとして模擬依頼者(SC)を活用した模擬交渉・模擬裁判を通じて実際の現場で通用する力を磨きます。講演やセミナーでも積極的に先輩法曹を招き、法曹として働くことについての理解促進を図っています。



1

3つのサポート

→ p13

経済的サポート(充実した給付型奨学金制度)

在学中は経済的不安なく学習に専念できるよう、給付型の奨学金制度を充実させています。特に、A日程入試合格での入学者は全員、学費全額相当を給付する「特別支給奨学金」と、入学金相当額を給付する「入学支給奨学金」に採用されます。B・C日程合格での入学者についても、入試の成績に応じて「特別支給奨学金」や、学費半額相当を給付する「第1種支給奨学金」に採用される可能性があります。奨学金の採用継続については学業成績による審査があり、成績優秀の場合は上位奨学金への繰り上げ採用のチャンスを設けています。

※外国人留学生は原則として法科大学院支給奨学金の採用対象外のため、別途奨学金制度を設けています。



2

3つのサポート

→ p32

学習サポート

◆入学前サポート

入試合格者全員を対象として、合格から入学までの学習を支援する入学前学習サポートプログラム(入学前ガイダンス、勉強会、授業聴講等)を実施しています。

→ p26、p27

◆在学中サポート

授業で学んだことを確かな実力とするため、未修者の授業補完として先輩学生が授業内容に沿った学習会を行う教学補佐制度、若手弁護士を中心とした本学OBOGが講師となって在学生、研修員の自学自習に助言する「土曜ゼミ」制度、模擬試験(外部専門業者主催)の受験料補助など、各種の学習サポートを用意しています。

→ p30、p31

本学の諸施設を利用して学び続けられる専門職大学院研修員制度や聴講生制度、模擬試験の受験料補助や土曜ゼミといった学習サポート、多様なキャリア・就業支援プログラムの実施など、ロースクール課程修了後も司法試験に向けた学習や就職活動をサポートします。



3

3つのサポート

→ p28

学生生活サポート

学習面の相談は主に担任教員が対応しますが、それ以外にも進路やキャリアについての悩みや相談はキャリアコンサルタント(週1回相談日)、人間関係や精神的な悩みや困りごとはカウンセラー(週1回相談日)といった専門スタッフの来校日を設けているので、それぞれの問題に特化した相談をすることが可能です。また、学内環境についての提言は、クラス連絡会や意見箱を利用利用することができ、学習環境に学生の意見を反映させるための体制を整えています。



キャンパス・施設



駅の周辺施設

飲食店やカフェ、大型書店など約300店舗が入る阪急西宮ガーデンズや、市立図書館や大型書店、スーパー、マーケットが入るアクタ西宮があります。

在学生
の
声

- 9時からの授業でも、8時50分ごろに西宮北口に着く電車に乗っていれば間に合うくらい近いです。
- 入学すれば朝から晩まで勉強に追われる多忙な日々の中で、「アクセスが良い」という駅直結のキャンパスは非常に魅力的です。

主な施設

多目的室(9階)

2室あり、主に小グループでのゼミナールや、勉強会などの用途で利用されています。



ラウンジ(9階)

食事や休憩の際に利用できる共用スペースです。冷蔵庫・電子レンジ・ポットを設置しています。また、同室内に個人ロッカーも設置しています。



自習室(9階)※7:30~23:00開室

独立型自習机(キャレル)や、プリンターが設置されており、授業の予習・復習をはじめ、学習を進める上で集中して取り組める環境になっています。調べ物には、同室内パソコンコーナーや、8階資料室を活用できます。



司法試験合格・進路実績

司法試験 合格実績

累計合格者数(2006年～2024年)

404名

2024年現役
(修了後1年目・在学中受験) 合格実績

受験者数24名中7名
合格率29.2%

※合格率とは、受験者数に対する最終合格者の割合。

2024年合格実績

合格者数10名
合格率24.4%

[未修2名 既修8名]
※在学中受験合格者1名を含む。

※その他、予備試験資格での在学中の合格者1名。

2020年～2024年
修了後1年以内(在学中受験を含む)の合格実績

37.1%

司法試験に関する詳細は、関西学院大学司法研究科
ホームページにも掲載しています。→



修了後の 進路(実績)

就職先の一例

(弁護士、民間企業は五十音順)

弁護士(法律事務所所属)

- ◆芦屋西宮市民法律事務所
- ◆あすなろ法律事務所
- ◆色川法律事務所
- ◆梅ヶ枝中央法律事務所
- ◆英知法律事務所
- ◆大江橋法律事務所
- ◆共栄法律事務所
- ◆神戸合同法律事務所
- ◆古家野法律事務所
- ◆堺筋共同法律事務所
- ◆新世綜合法律事務所
- ◆西村あさひ法律事務所・外国法共同事業
- ◆ふじ総合法律会計事務所
- ◆三浦法律事務所(東京) ほか

民間企業(法務部門)※弁護士含む

- ◆出光興産株式会社
- ◆大阪ガス株式会社
- ◆関西テレビ放送株式会社
- ◆シャープ株式会社
- ◆住友林業株式会社
- ◆東洋紡株式会社
- ◆東レ株式会社
- ◆西日本旅客鉄道株式会社
- ◆パナソニックエナジー株式会社
- ◆株式会社堀場製作所
- ◆ヤンマー株式会社
- ◆LINE株式会社
- ◆楽天株式会社 ほか

公務員など

- ◆最高裁判所 ◆内閣府(内閣官房含)
- ◆総務省 ◆法務省 ◆外務省 ◆防衛省
- ◆大阪府警察本部 ◆大阪国税局
- ◆大阪地方検察庁 ◆大阪地方裁判所
- ◆大阪家庭裁判所 ◆神戸家庭裁判所
- ◆兵庫県庁 ◆大阪市役所 ◆京都市役所
- ◆神戸市役所 ◆伊丹市役所 ほか

民間企業(その他の職種)

- ◆株式会社朝日新聞社
- ◆東急ファシリティサービス株式会社
- ◆日立オートモティブシステムズ株式会社
- ◆三井住友海上火災保険株式会社
- ◆三菱電機株式会社
- ◆株式会社村田製作所
- ◆株式会社有斐閣 ほか

OB・OGの法科大学院での生活



未修者コース 永田駿さんの3年間

永田 駿

関西学院大学法学部法律学科 早期卒業
2019年4月 関西学院大学法科大学院(未修)入学
2022年3月 関西学院大学法科大学院修了
2022年9月 司法試験合格

ロースクール入学準備

入学前学習サポートプログラムで学習の雰囲気をつかむ
ロースクールが実施する入学前学習サポートプログラムに参加していました。ロースクールの先生方が講義をしてくださるので、実際のロースクールでの学習の雰囲気をつかむことができました。

1年生

毎日通学して勉強の習慣を付ける

ロースクールに入学するまで、司法試験に向けた勉強を一切していなかったので、勉強の仕方も分からませんでした。そのため、とりあえず読むしかないと考え、授業で指定されている基本書や百選、条文を何度も繰り返し読み込みました。大学受験以来、継続して勉強する機会がなく、家で勉強できないタイプだったこともあり、習慣付けのために、休日も毎日ロースクールに通いました。



理解した上で授業に臨む

基本的には授業の予習に重点を置いて勉強。授業を受ける前に該当範囲を自分なりに理解してから臨むように心がけていました。休むことも大事ですが、慣れるまでは、ほぼ休まずに勉強しました。

2年生

応用的な学習では友人と議論し学び合う

2年生に進級する段階で新型コロナウイルス感染症が流行し始め、春学期は学校が閉鎖していてキャレルが使えず、慣れないオンライン授業で苦労しました。1年生よりも応用的な学習であるため、友人との相談や議論が必要

と考え、ビデオ通話をして一緒に予習内容を確認したり、授業内容を復習したりしていました。勉強方法は、1年生の時に確立したひたすら読み込む方法を継続していました。



3年生

試験を意識した勉強を取り入れる

1、2年生の時よりも司法試験を意識して勉強するよう心がけました。夏休みには友人と共に、毎日司法試験の過去問を時間を計って答案を作成し、答案を見せ合ったり、議論したりしました。短答式試験の過去問も2年生の春休みからは毎日続けていました。3年次には、選択科目の学習も始まるため、焦りを覚えていました。



活発な議論で法的思考を磨く

友人と一緒に勉強する機会が増え、活発に議論していました。司法試験対策には不要とも思えるような学問的な議論も、法的な考え方を身に付ける上では無意味ではなかったと思います。

ロースクール修了後司法試験まで

暗記を中心に直前まで勉強

修了後から司法試験受験までの間は、規範や定義の暗記に多くの時間を割きました。ロースクール在学中に、基本書、判例、条文を繰り返し読み込むことを続けていたこともあり、修了時点で、問題点の理解や法的なものの考

え方、ある程度の知識は定着している自信がありました。そのため、司法試験直前の最終段階には、答案で使える文言の暗記をメインに勉強しました。もちろん、試験直前までロースクールで勉強していました。

司法試験に一度の挑戦で合格した先輩は
こんなロースクール生活を送っていました。



既修者コース 山本春佑さんの2年間

山本 春佑

2021年3月 関西学院大学法学部法律学科卒業

2021年4月 関西学院大学法科大学院(既修)入学

2023年3月 関西学院大学法科大学院修了

2023年11月 司法試験合格

ロースクール入学準備

基本科目の勉強をすることでスタートダッシュを決める
憲法、民法、刑法の基本書にざっと目を通しました。これら3科目については、2年生の春学期の履修科目とされていたため、ロースクール入学後出遅れないように最低限体系を理解できるように努めました。

2年生

正確な知識および文章力を身に付ける

ロースクール入学後は、授業の予習・復習が大変で、勉強時間の大半を授業の予習・復習にいました。予習時には、自分が疑問に思っていることを書き出し、授業でその疑問を解消できるようにすることで、授業が有意義なものになるようになりました。復習については、授業終わりに、その授業で自分が重要なことを箇条書きで書き出して、最低限それらは理解できるように努めました。また、教授が任意起案という形で事例問題を出してくださるので、できる限り起案することで司法試験において重要な文章力の向上に努めました。



3年生

司法試験を見据えた勉強を

司法試験の過去問や長文の事例問題を解く等、2年生の時よりも本番を見据えた勉強をしました。特に過去問を解く際は、できるだけ起案することで論理的・説得的に論述する能力の向上に努めました。しかし、私自身3年生の時は、伸び悩んだ時期もありました。その際は、教授に積極的に相談に行きました。関学ロースクールの特長は、少人数教育に基づき細やかな学習サポート体制があることです。教授は、私の性格や特徴を踏まえて的確なアドバイスをしてくださいました。そのアドバイスを踏まえ勉強することで、少しずつ合格への道筋が見えてきました。



ロースクール修了後司法試験まで

悔いの残らぬ勉強を

終了後は、基本的に自分の課題を克服するためにとにかく起案と短答の勉強に励みました。司法試験は、5年間で5回受験することができるものの、合格者のほとんどは1回目の受験なので、1回で合格するぞという強い覚悟を持って勉強に励みました。起案については、本番を見据えて、本番と同じ条件で行うようにしました。個人的に民法に苦手意識を持っていたので、民法

同期と支え合う

3年生の時は、同期と自主ゼミを組み、答案を見せ合い講評し合うことで、他の受験生の実力の相場観を知ることができました。また、同期と勉強の悩みについて話すと、共通の悩みを抱えていることが多いので、相談し合うことで不安も減っていきました。

の教授にゼミを組んでもらい、苦手克服に励みました。その結果、司法試験の民法の論述問題ではA評価を得ることができました。また、司法試験3ヵ月前にあるTKCの模試を受けることで自分の立ち位置や課題を知ることもできました。とにかく修了後は自分ができる最大限の努力をしました。その結果、本番も緊張せずに臨むことができました。

各界で活躍しているOB・OGからのメッセージ

検事

日常に潜む小さな事件から世間を騒がせる大きな事件まで、起訴・不起訴の決定権を持つのは私たち検察官です。被疑者、被告人の生い立ちや犯行に至る経緯は本当にさまざまで、初めて出会う人たちから話を聞いて裏付け捜査を行い、真相解明・適切な事件処理に努めています。

先生や先輩後輩との距離が近く、学習プログラムや施設が充実。全てが整った環境で2年間集中して勉強できました。



岩橋 彩 大阪地方検察庁 勤務

関西学院大学法学部卒業

2018年4月 関西学院大学法科大学院(既修)入学

2020年3月 関西学院大学法科大学院修了

2021年1月 司法試験合格

2022年4月 檢事任官

2024年12月 大阪地方検察庁堺支部 勤務

私 が検事を志したのは、犯罪者の更生に関心があったからです。検察官は被疑者、被告人と敵対する立場をイメージされるかもしれません、時には、有罪立証ができる事件でも社会でやり直させることができが目的の前の被疑者の更生のためには適切と判断して不起訴処分を選択することもあり、再犯防止のために何ができるかということも考える点では彼らに寄り添う存在もあります。私はよく、取り調べの最後に「もう二度とこんなところに来ないでね」と被疑者に伝えます。一度した失敗を二度と繰り返さないようにしてしまったことの重さを理解させることも私たちの仕事です。

ロースクールに入学すると、課題等に追われ、分からぬ問題ばかりに出会い、思い悩む日が誰でも必ず来ます。心にとどめておいていただきたいのは、将来、他人の人生を左右す

る仕事をするのだから、今つらくても当たり前だということです。それほど重い責任のある仕事は、やりがいも大きいです。関学ロースクールは、充実した施設と常にアップデートされるさまざまな学習プログラムが用意されています。先生方は、勉強方法や勉強以外の悩みも親身に聞いてください、合格に導いてくれます。このように、関学ロースクールは最大限勉強に集中できる環境が整っていますが、試験を受けるのは自分なのだから、合格のためには、自分自身も努力するということを忘れないでください。

弁護士

大手法律事務所のファイナンス部門で、主に不動産の流動化や証券化に関する業務に従事。ファンド、銀行等のクライアントに対して、各種契約書の作成、不動産の運用上生じる法的問題への助言等を行っています。

励まし合える仲間と親身な先生方に支えられ、司法試験まで駆け抜けることができました。



大森 楓 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 勤務

関西学院大学法学部卒業

2017年4月 関西学院大学法科大学院(既修)入学

2019年3月 関西学院大学法科大学院修了

2019年9月 司法試験合格

2020年12月 弁護士法人第一法律事務所 勤務

2022年5月 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 勤務

法 曹になることを強く希望していたわけではなかったのですが、早期卒業制度、充実した奨学金制度、恵まれた学習環境であったことからロースクールに入学しました。学習を進めるにつれて、また、実務家教員の先生方の話を聞くにつれて、法曹の魅力に惹かれていました。

ロースクールでは、仲間や先生方との距離が近く、気軽に議論がしやすい環境でした。授業前後に生じた疑問を仲間と議論し、それでも解消しない疑問を先生方にぶつけ、共に疑問を解消していました。現在は少し専門的な分野で執務していますが、ロースクールで得た思考方法は、その基本として生きています。

仕事でクライアントに「頼りになる」「また先生にお願いしたい」と言われることは大きいや

りがいです。一筋縄ではいかない案件も多々ありますが、熱心に取り組み、クライアントに満足してもらえる結果を出せるよう、日々執務に取り組んでいます。

私自身、ロースクールへの進学は人生の大きな選択の中の一つであり、少なからず悩みがありました。しかし、共に努力する仲間と親身な先生方に支えられ、充実したロースクール生活を送ることができました。関学ロースクールは、私にとって最適な学びの場だったと思っています。

企業法務

分譲マンションや物流施設等の開発を行う総合不動産デベロッパーの法務担当として、用地の取得や事業推進に係る契約書の審査、事業スキーム構築における営業サポート等の業務に従事しています。

先生との距離の近さ、多種多様な業界で活躍するOB・OGの存在、修了後も受けられる充実した学習サポート体制が関学ロースクールの魅力。



小田 牧穂

関西学院大学法学部卒業

2018年4月 関西学院大学法科大学院(未修)入学
2021年3月 関西学院大学法科大学院修了
2023年11月 東京都内総合不動産デベロッパー会社入社、司法試験合格
2025年3月~ 78期司法修習予定

企 業法務と聞くと、「会社の利益のために法律面から営業担当を支える」という裏方的なイメージを抱く方もいると思います。私は総合不動産デベロッパー会社に勤務しているため、例えば分譲マンション用地を取得するための売買契約を締結する場面では、民法はもちろん、司法試験の選択科目であった環境法の知識が役立つこともあり、日々の業務の中でロースクールでの学びが生きていると感じ、非常にやりがいがあります。

中学生の頃から弁護士という職業に憧れており、少しでも早く司法試験に受かるため早期卒業制度のある関西学院大学法学部に入学しました。ロースクールでの勉強に苦しみ、結果的に3回も受験することになりましたが、不合格のたびに温かい言葉をかけてくださる先生方との出会いや、合格者の先輩たちによ

る手厚いご指導等は関学ロースクールだからこそ受けられた恩恵だと思います。

真摯に司法試験に向き合うと論理的思考力や文章構成力が鍛えられます。私は2回の不合格を経験し、合格を諦めて就職活動をすることもありましたが、ESや志望理由書では自然と論理的な文章を作成することができ、ロースクールでの学びは実社会で役に立つものだと感じました。もちろん法曹を目指してロースクールに進学する人が大多数だとは思いますが、司法試験に合格しなければロースクールを出た意味がないということはありません。努力した結果はどんな形であれ自らの強みとなります。自分を信じて努力する皆さまを応援しています。

公務員

県税事務所で、法人事業税・県民税の課税・申告指導に従事。
適正・公平な課税のため、勉強の毎日です。

**全力でサポートしてくださる先生方のいる環境。
だから、全力で勉強に取り組めます。**



大矢 航平 兵庫県庁 勤務

関西学院大学法学部卒業
2015年4月 関西学院大学法科大学院(既修)入学
2017年3月 関西学院大学法科大学院修了
2018年11月 兵庫県庁 勤務

大 学院で勉強を進める中で、弁護士以外にも法律の知識を生かす場はないかと思い、最初に思い付いたのが故郷である兵庫県内で働くことのできる県庁でした。

ロースクールでは日々膨大な量の判例や条文に触れることがあります。これらの勉強により、さまざまな問題に対し、一定の姿勢で取り組むことができるようになったのではないかと思っています。例えば、何事も定義やお互いに納得できる点を定めてから議論をスタートさせる姿勢、議論の目的は何なのかを明確に意識する姿勢、発言するときは根拠を明確に示す姿勢等です。これらの姿勢は、法曹以外の職業に就いた私にも大いに役立っています。その意味で、ロースクールで学んだことはあらゆる場面で活躍する武器になっていると感じます。

弁護士等の法曹は、法律を使って不安・不

満を抱えている方々のトラブルを解決する形で法律に関わっていくのに対し、公務員は法律を使って地域の方々にサービスを提供する形で法律に関わることになります。県税事務所においても、県民の皆さまに正しく税のことを理解していただきため、地方税法および県税条例等の規定に従い、適正・公平な課税指導を行iformで法的サービスを提供しています。ロースクール進学を考えている皆さんにお伝えしたいのは意外かもしれません、法律を使って人の役に立てる仕事は弁護士等以外にも存在するということです。日々の勉強で疲れてしまうこともあると思いますが、法曹だけでなく、さまざまな可能性が自分にあると信じて頑張ってください。

学費・奨学金

学費・その他の諸費(2025年度入学生)

	年額		
	初年度	2年目	3年目
入学金	200,000	—	—
授業料	1,055,000	1,145,000	1,145,000
教育充実費	225,000	225,000	225,000
その他諸費	5,000	3,000	3,000
合計	1,485,000	1,373,000	1,373,000

- ◆本学学部・大学院から司法研究科に入学した者は、入学金が半額免除。
- ◆その他諸費のうち、本学同窓会入会金(2,000円)は、初年度のみ納入。本学出身者で納入済みの者は、納入不要。
- ◆標準修業年限(既修者2年間、未修者3年間)を超えた者を対象に、以降の学費については、履修した単位数に応じて授業料を支払う単位制学費制度を導入(休学期間は標準修業年限に含まない)。

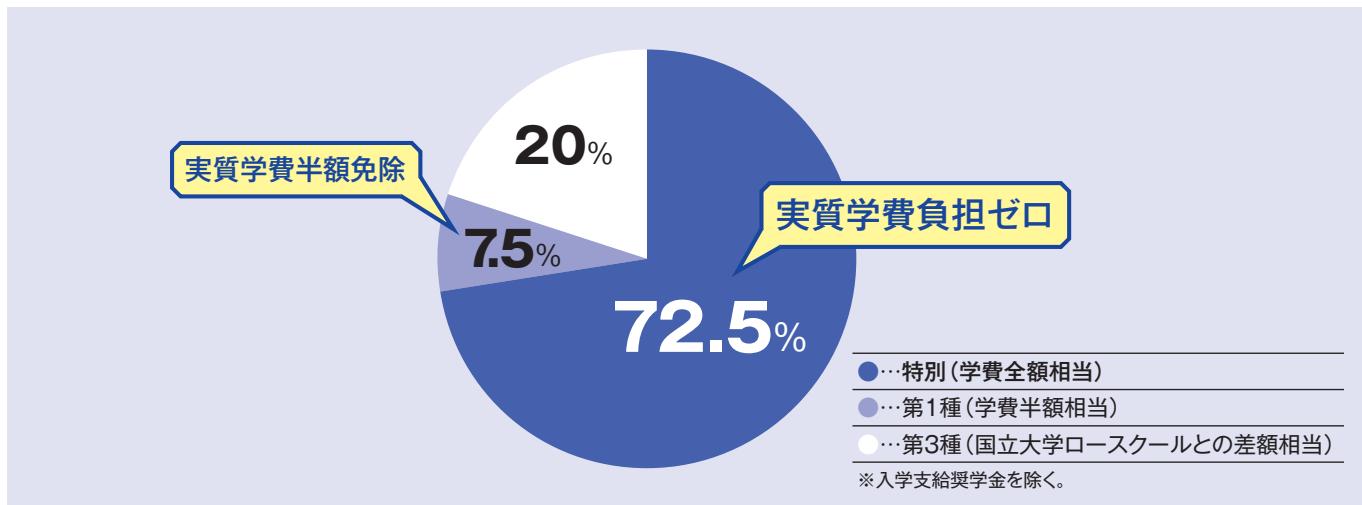
法科大学院支給奨学金(給付型)

2025年度初年度学費を基にした奨学金額を記載。
入学2年目以降は、学費の金額によって変動します。

奨学金種別		金額		採用期間
入学支給	(関学出身者以外)	200,000	入学金相当額	入学初年度*
	(関学出身者)	100,000		
特別支給	1,280,000	学費全額相当額		標準修業年限内
第1種支給	640,000	学費半額相当額		未修:3年間 既修:2年間
第3種支給	476,000	国立大学ロースクールとの差額相当額		

*入学後の手続きにより、支給。入学後、授業等への出席がないなど、奨学生としてふさわしくないと判断された場合、採用取り消しとなる可能性あり。

2024年度 法科大学院支給奨学金(給付型)の入学初年度採用実績



入学初年度の学費・実質自己負担額のイメージ

入試日程	奨学金種別	採用人数		実質自己負担額	採用期間
A日程	入学支給	合格者全員	入学金 (200,000円) + 学費・その他諸費 (1,285,000円)	入学支給 (200,000円) + 特別支給 (1,280,000円)	= 5,000円
	特別支給				
B・C日程	特別支給	B・C合わせて若干名	入学金 (200,000円) + 学費・その他諸費 (1,285,000円)	特別支給 (1,280,000円)	= 205,000円 関学出身者 103,000円
	第1種支給	B・C合わせて若干名	入学金 (200,000円) + 学費・その他諸費 (1,285,000円)	第1種支給 (640,000円)	= 845,000円 関学出身者 743,000円
	第3種支給	特別支給・ 第1種支給者除く全員	入学金 (200,000円) + 学費・その他諸費 (1,285,000円)	第3種支給 (476,000円)	= 1,009,000円 関学出身者 907,000円

*関学出身者の入学金、入学支給奨学金は100,000円です。*上記は2025年度入学生の場合の数字。次年度以降の奨学金は授業料の額および継続審査の結果によって変動します。
※外国人留学生は規程により原則として法科大学院支給奨学金採用対象外のため、自己負担額が上記と異なります。詳細についてはお問い合わせください。

奨学金のPoint

- ◆標準修業年限内には、在学生全員が「関西学院大学 法科大学院支給奨学金(給付型)※1」を受給可能※2
実質的な学費負担は、ゼロ～国立大学ロースクールの学費相当額。
- ◆A日程入試入学者は全員、「特別支給奨学金(学費全額相当額)」+「入学支給奨学金(入学金相当額)」の受給が可能※2
- ◆入学2年目以降は、入学後の成績に応じて、より上位の奨学金を受給可能※2
成績優秀な学生がチャレンジできる機会を設定。
- ◆「5年一貫型教育選抜入試(早期卒業者のみ)」またはA日程の「一般入試早期卒業見込者試験(未修者)」で入学した場合、原則2年間の採用を保証※3
- ◆日本学生支援機構奨学金(貸与奨学金)との併給可能
法科大学院支給奨学金に加えて経済支援が充実。日本学生支援機構奨学金(一種)の場合、貸与終了時の返還免除制度あり。

※1 特別支給奨学金、第1種支給奨学金、第3種支給奨学金のいずれか(外国人留学生は規程により原則として法科大学院支給奨学金受給資格なしのため、別途奨学金制度あり)。
※2 1年ごとに継続審査があり、進級不可・成績不良で第3種支給奨学金に変更となる場合あり。2年連続で進級不可の場合、標準修業年限内でも支給対象外となる可能性あり。

※3 進級不可の場合は特別支給奨学金の採用継続不可。

日本学生支援機構奨学金(貸与)

家計基準		貸与額	利子
一種	収入基準 前年の本人収入が299万円以下であること。	奨学金額 50,000円 88,000円 以下の貸与月額から選択	無利子
二種	収入基準 前年の本人収入が536万円以下であること。	奨学金額 50,000円 80,000円 100,000円 130,000円 150,000円 以下の貸与月額から選択	有利子

◆資格：優れた学生であって経済的理由により修学に困難がある者(日本学生支援機構)。

◆採用人数：日本学生支援機構の決定による。

◆採用期限：原則、標準修業年限内(1年ごとに継続審査あり)。

※本人収入とは、出願者本人が得た収入のこと(アルバイト収入、父母等からの給付、奨学金等)。

※本学法科大学院支給奨学金との併用受給も可能。

※日本学生支援機構奨学金第一種と第二種を併用する場合、別途家計基準あり。

在学生の法科大学院での生活

未修者コース

大学新卒者で、基礎からしっかり学んで法曹を目指したい方
社会人経験者で、法曹資格を取ってキャリアチェンジしたい方

未修1年生 Aさんの場合 関西学院大学法学部法律学科卒業

アクセス良好なキャンパスで 司法試験を見据えた質の高い授業に臨めます。

ロースクールを目指した理由

関学ロースクールOBの弁護士の方が原告團に加わっている裁判を傍聴したことが、ロースクールを目指すきっかけとなりました。

その裁判は、旧優生保護法によって強制的に不妊手術を受けさせられた精神障害者や知的障害者が原告となり、国に対して損害賠償請求をするというものでした。旧優生保護法は精神障害者に強制的に不妊手術をすることを合法としていました。私は「こんなことが法律で許されていたなんて、おかしい。何とかしたい」と思

いました。しかし、当時の私には被害者に賛同する署名をすることしかできませんでした。その時に、弁護士になって自らの手で人々を助けると誓い、ロースクール進学を決意しました。

入学後に感じた関学ロースクールの魅力

授業が未修生に寄り添ったものとなっていることが一番の魅力だと思います。私は、一人で教科書を読んでも理解をするのに時間がかかるタイプでした。そんな私にとって、教科書を分かりやすく簡潔に説明してくださる先生方の授業が大きな支えとなりました。また、司法試験を

意識した授業設計になっていることも大きな魅力です。例えば、毎週授業内で実施される小テストは司法試験の短答試験に直結しますし、1年生の段階から司法試験の論文の書き方について教えてくださる先生もいらっしゃいます。このような質の高い授業を受講できることが、関学ロースクールの魅力だと思います。

アクセスに関しても、阪急「西宮北口」駅からすぐのところにあるので、通学の面から見ても非常に便利です。通学が楽ということは、それだけ勉強に時間を費やすことにつながると思います。

1日のスケジュール Aさん

9:00	10:30	11:00	12:30	13:30	15:30	17:30	18:00	19:00	22:00	22:15	23:00
授業 (1時限目)	ラップ アチャカル	授業 (2時限目)	昼休み・昼食	復習 (1時限目の教科)	復習 (2時限目の教科)		夕食・休憩		予習		休憩 好きな勉強 (短答など)

ラウンジには、電子レンジとボットがあるのでとても便利です。

授業で得た知識を答案にどのように反映させるかを意識しながら復習します。余裕があれば起案をします。

復習が終わらなかったときのための時間

予習の量が多く、だらけてしまわないよう時間制限を設けて予習していました。しかし、あくまで予習なので、完全に理解できなくても問題ないというスタンスで臨んでいました。

1週間のスケジュール

春学期

月	火	水	木	金
1 憲法I (人権論)	民法I (総則・物権)	民法II (債権各論)	民法I (総則・物権)	民法II (債権各論)
2 憲法II (統治機構論)	刑法I (刑法総論)			刑法II (刑法各論)
3			基礎演習A	
4				
5				

秋学期

月	火	水	木	金
1 商法入門	刑法III (刑法各論2)	民法IV (担保物権)	民法V (親族・相続)	憲法III (人権論2)
2 民事訴訟法		民法III (債権総論)	刑事訴訟法	民法III (債権総論)
3			基礎演習A	
4				
5				

※原則、2022年度の情報を記載しています。

既修者コース

法律の基礎知識を生かして、最短で司法試験合格を目指したい方

本学では法学部4年+法科大学院2年で学修されている方はもちろん、
最短=法学部3年(早期卒業)+法科大学院2年で修了した方の司法試験現役(初回)合格実績があります

既修2年生 Bさんの場合 関西学院大学法学部法律学科(司法特修コース)卒業

コミュニケーションを取りやすい少人数制の授業で指導熱心な先生方に丁寧に指導いただいている。

ロースクールを目指した理由

大学卒業後は、4年ほど法律事務所でパラリーガルとして法律実務に携わる仕事をしながら勉強を続け、予備試験から司法試験に合格したいと考えていました。しかし、成績は全く伸びず、短答式問題すら突破できない日々が続いていました。ある日、仕事を担当していた弁護士の先生から、「君のようにセンスのない人間はロースクールで徹底的な訓練を受けた方がいい」と言われ、自分のペースで勉強していくには一生合格できないと気付き、ロースクー

ルで厳しくも効果的な訓練を受けたいと考えました。

入学後に感じた関学ロースクールの魅力

私が個人的に感じている関学ロースクールの最大の魅力は、少人数制で先生方との距離が近いことです。他校に比べて1学年の人数が少なく、先生方とコミュニケーションを取りやすいため、授業内容の質問や起案の添削などにも丁寧に対応していただけます。

また、先生方は指導熱心で、授業中だけでなく、授業内容を自習室で復習している時

に疑問に感じた事項について授業時間外にメール等で質問をしても、驚くほど短時間で解答していただけます。先生方がお忙しい時などは早朝や深夜に返信いただけることも少なくなく、あまりの早さと丁寧さに、自分ももっと頑張らなければならないと奮闘します。

ロースクールでの学習は心身ともに疲弊していきますが、そのような状況において、熱意ある先生方から迅速丁寧なご指導をいただける環境は、自分を奮い立たせることができます。

1日のスケジュール Bさん

7:30	9:00	10:30	11:00	12:30	13:30	15:10	16:40	19:00	19:30	23:00
前日の授業内容の確認&予習	授業(1時限目)	アチャツベル	授業(2時限目)	昼休み・昼食	復習	授業(4時限目)	復習	休憩・軽食	予習・復習	
授業は午前中から始まることが多い、大体、週2~3回は1限目が入っています。										

自分専用のキャレル(自習机)で、午前中の授業や前日終わらなかった部分の復習や、質問箇所をまとめたり、起案の答案構成をしたりします。資料室で調べ物をすることもあります。

授業内容をまとめて一元化する作業が多いです。それらの資料をもとに論述問題の起案をすることもあります。

スーパーやコンビニで軽食を買ってラウンジで食べることが多いです。

翌日以降の授業に備えて予習に取り組みます。

1週間のスケジュール

春学期

	月	火	水	木	金
1	民事執行・保全法		民事ローヤリングI 民事裁判実務	刑法演習	
2	行政法I (行政法総論)			会社法	
3		憲法演習			民法演習I (総則・物権)
4	民事訴訟法				
5				英米法総論	

秋学期

	月	火	水	木	金
1		刑事裁判実務I(捜査と公判の交錯)	民事ローヤリングI 民事裁判実務		専門職責任 (法曹倫理)
2	行政法II (行政救済法)			民事訴訟法 演習I (第一審判決手続)	
3				会社法演習	民法演習II (債権)
4	刑事訴訟法 演習				
5					

3年間の学び

本研究科では確固たる基礎学力を身に付けることを重視しています。基礎学力が不十分な状態では発展的な学力が身に付かないことはいうまでもなく、司法試験についても、基礎学力の確立が合否を分けると考えているからです。そのため、カリキュラムは基礎から発展へと段階的に実力を伸ばせるように組み立てているほか、正課外のさまざまな学習サポートプログラムを積極的に活用することで、正課との相乗効果により着実に実力を伸ばせるようにしています。



年間スケジュール

4月

- ◆入学式
- ◆新入生オリエンテーション
- ◆新入生歓迎講演会
- ◆実力確認試験
- ◆春学期授業開始
- ◆入学者面談
- ◆キャリアガイダンス
- ◆全国統一模試
- ◆司法試験受験予定者対象ゼミ（答練式）



10月

- ◆キャリアガイダンス
- ◆模擬司法試験講評会
- ◆入学前プログラム開始
- ◆キャリアドック

5月

- ◆中間試験
- ◆オープンキャンパス

11月

- ◆中間試験
- ◆司法試験合格発表
- ◆司法試験合格者祝賀会

6月

- ◆オープンキャンパス



12月

- ◆冬季休暇
- ◆自主学習（総まとめ、短答式対策など）
- ◆司法試験説明会
- ◆司法試験合格体験報告会

7月

- ◆定期試験
- ◆司法試験
- ◆学習サポートプログラム総会

- ◆共通到達度確認試験
- ◆定期試験

1月



8月

- ◆夏季休暇
- ◆サマークラーク
- ◆企業インターンシップ
- ◆ビジネスマナー研修
- ◆短答式結果発表
- ◆成績発表
- ◆中間・定期試験講評会
- ◆集中講義
- ◆個人面談

- ◆エクステーンシップ
- ◆企業交流会
- ◆定期試験講評会
- ◆集中講義
- ◆成績発表
- ◆長期休暇中ゼミ（短答式対策）

2月

9月

- ◆実力確認試験
- ◆模擬司法試験
- ◆秋学期授業開始
- ◆裁判傍聴企画

- ◆個人面談
- ◆履修ガイダンス
- ◆修了式

3月

KWANSEI GAKUIN
UNIVERSITY
LAW SCHOOL

※開催時期や内容は、年度により変更される可能性があります。



最新の行事予定などは、関西学院大学司法研究科ホームページ内の「ニュース」にも掲載しています。
←関西学院大学司法研究科ニュース <https://www.kwansei.ac.jp/lawschool/news>

授業紹介

民法I(総則・物権)



民法総則および物権について基礎力を身に付ける科目。
未修者が民法の条文を用いて具体的に法を適用することを学ぶ。

条 文数が1000条以上あり範囲の広い民法ですが、民法Iでは総則と物権について学びます。未修者で入学され初めて民法を学ぶ方にとっては抽象度が高く理解が難しい民法総則、用いる条文数は少ないですが数多くの判例規範が存在する物権変動論を中心とする物権法、これらの領域において、受講生が法律家と同じように条文および判例規範を用いて民法を事実に適用できるようになる

ことを到達目標としています。その目標に到達するために、授業では、基本概念の理解、条文の体系的理義、判例規範の射程などを基礎からしっかりと学び、簡単な事案で条文や判例規範を適用することを学びます。1年生春学期の未修者を対象とする授業ですので、法律を主体的に学ぶ姿勢を身につけることも授業の目的としています。

民事ローヤリングI



複雑に絡み合う事実。知識だけでは太刀打ちできない。「法律家のように考える」訓練、それが実務基礎科目。

現 実に近い紛争事案について、解決策を調べ、説明するというアウトプット中心の授業です。

前半(春学期)は、提示された事案資料を基に、①当事者の要求を見極め、②その根拠となる事実を把握して、③要求を成り立たせる請求権(効果)と条文を特定し、④法律要件の検討にあたっての問題点(論点)に関する検討を行った上で、⑤解決策を提案するという、一連の流れを経験します。さらに、結論が妥当かどうか(妥当性)についても実務的な感覚で検証

します。

後半(秋学期)は、「弁護士」として、模擬依頼者(市民ボランティア)との法律相談(実習)を行い、その後、前半と同様に法的メモにまとめます。

法律家と同じように考え、調査し、法的メモを作り、口頭で説得力ある説明をするというシミュレーションを通じて、インプットした知識がどのような紛争で必要となるのか、どのように用いるのかを実際に体験するものです。実践することで、知識が定着し、インプットの在り方について見直す機会となるでしょう。

憲法演習



徹底的に重要判例を分析。判例の射程を模索する楽しさを体感。

憲 法の条文は非常に簡素なものです。それ故、憲法に関しては、判例がとりわけ大きな重要性を持ちます。憲法の学修では憲法判例についての理解が不可欠です。そこで、2年生を対象とする本授業では、憲法判例の分析を徹底的に行います。

法的紛争には一つとして同じものはない、個別の事案に先例を機械的に当てはめることはご法度。事案分析に際しては、先例と当該事案との「距離」を意識することが大切です。従って、本授業では、事実

関係の等閑視や思考停止に陥ることなく、憲法判例を丹念に読み込むことに注力し、重要判例の射程を模索していきます。

「読める」ようになることは「書ける」ようになるための不可欠の前提です。本授業で判例を読み込んだ後は、その仕上げとして、事例問題の任意起案に取り組みます。判例分析⇒起案⇒添削の過程を経ることで、判例の射程を意識した事案分析力・文書作成能力の向上が図られ、最終的に本授業の到達目標の達成が可能となります。

SC教育

模擬依頼者(SC)を活用したシミュレーション教育 ～理論と実務の架け橋～

模擬依頼者(SC)



現実の法曹界も認める
クオリティーの高い
実務教育方法

弁護士会からの要請を受け、弁護士向け研修会にも本研究科のSCを派遣しています。

自 分が弁護士になった姿を想像してください。
依頼人は直面しているトラブルに困り果て、悩み抜いた末にあなたに助けを求めてきています。あなたが放つ一言は相手に「安心を与える」こともあります。相手を「不安に感じさせる」こともあります。弁護士の一言は依頼人に対してとてもない力を持っているからこそ、弁護士には法的判断力とともに高いコミュニケーション能力が必要なのです。

本研究科では、法曹実務家を目指す学生が学ぶ専門職大学院として、事案の法的判断を適切に伝えるだけにとどまらず、背後にある人間関係や人生の重みを受け止め、紛争を真摯に解決できる心温かい“よき仕事”を実践する法曹を養成することを目的として、全国的にも大変珍しい、市民ボランティアによる模擬依頼者(SC=Simulated Client)

を活用した独創的かつ先進的なシミュレーション教育を行っています。

実務基礎科の授業に模擬依頼者として参加していただき、弁護士役のあなたの対応の「良かった点」や「できれば改善してほしい点」を一般市民の感覚でフィードバックしてもらえることは、学生だけのロールプレイ型授業では得難い貴重な財産となります。

このSCを活用したシミュレーション教育方法は、医学部の模擬患者実習からヒントを得て本研究科が独自に開発してきたものです。弁護士会(兵庫県・大阪・岡山弁護士会)実施の研修会に模擬依頼者役として派遣を要請されるなど全国的にも高い注目を集めている取り組みで、まさしく関学ロースクールの特徴的な教育方法と言えます。

カリキュラム

青字は必修。カリキュラムは予定であり変更の可能性があります。

	法律基本科目	実務基礎科目	基礎法学・隣接科目	展開・先端科目	特別演習科目	
1年	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 憲法I(人権論1) ◆ 憲法II(統治機構論) ◆ 憲法III(人権論2) ◆ 民法I(総則・物権) ◆ 民法II(債権各論) ◆ 民法III(債権総論) ◆ 民法IV(担保物権) ◆ 民法V(親族・相続) ◆ 商法入門 ◆ 民事訴訟法 ◆ 刑法I(刑法総論) ◆ 刑法II(刑法各論1) ◆ 刑法III(刑法各論2) ◆ 刑事訴訟法 	2 2 2 4 4 4 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 英米法総論 ◆ 英米法各論 ◆ 法哲学 ◆ 法社会学 ◆ 近代法の形成 ◆ 公共政策論 ◆ 経営学 ◆ 会計学 ◆ 簿記論 ◆ キリスト教と人権 	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 国際関係科目 ◆ 法律英語 	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
2年	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 憲法演習 ◆ 行政法I(行政法総論) ◆ 行政法II(行政救済法) ◆ 民法演習I(総則・物権) ◆ 民法演習II(債権) ◆ 会社法 ◆ 会社法演習 ◆ 民事訴訟法演習I(第一審判決手続) ◆ 刑法演習 ◆ 刑事訴訟法演習 ◆ 商行為法・手形小切手法 	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 専門職責任(法曹倫理) ◆ 民事ローヤリングI ◆ 民事裁判実務 ◆ 刑事裁判実務I(捜査と公判の交錯) ◆ エクスターーンシップ 	2 2 2 2 2	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 労働法A(個別労働関係法) ◆ 労働法B(労使関係法と労働争訟法) ◆ 経済法A(経済法の基礎) ◆ 経済法B(経済法) ◆ 税法 ◆ 民事執行・保全法 ◆ 倒産処理法A(破産法) ◆ 倒産処理法B(民事再生法) ◆ 金融商品取引法 ◆ 知的財産権法A(特許権) ◆ 知的財産権法B(著作権) ◆ 経済犯罪 ◆ 企業法実務I(企業統治とリスク管理) ◆ 企業法実務II(ビジネス法務) 	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
3年	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 行政法演習 ◆ 民事訴訟法演習II(上訴・複雑訴訟) ◆ 憲法総合演習 ◆ 行政法総合演習 ◆ 民法総合演習I(債権に関する諸問題) ◆ 民法総合演習II(総則・物権に関する諸問題) ◆ 商法総合演習 ◆ 民事訴訟法総合演習 ◆ 刑法総合演習 ◆ 刑事訴訟法総合演習 	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 民事ローヤリングII ◆ 刑事裁判実務II(証拠法と事実認定) ◆ クリニック ◆ 刑事模擬裁判 	2 2 2 2	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 労働法演習 ◆ 経済法演習 ◆ 税法演習 ◆ 倒産処理法演習 ◆ 知的財産権法演習 	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
修了要件	<p>1年、2年、3年青字全科目 58単位 必修</p> <p>「憲法総合演習または行政法総合演習」のうち2単位 「民法総合演習または民法総合演習II」のうち2単位 「刑法総合演習または刑事訴訟法総合演習」のうち2単位 合計 6単位 選択必修</p> <p>小計 64単位</p>	<p>「民事ローヤリングI」 「民事裁判実務」 「刑事裁判実務I」 「専門職責任(法曹倫理)」</p> <p>2単位 必修 2単位 必修 2単位 必修 2単位 必修</p> <p>「エクスターーンシップ、民事ローヤリングII、クリニック」の中から 2単位 選択必修</p> <p>「刑事裁判実務II、刑事模擬裁判」の中から 2単位 選択必修</p> <p>小計 12単位</p>	<p>6単位 選択</p>	<p>16単位 選択</p>	<p>◆ 特別演習A~T</p>	各2

全体より2単位選択

合計100単位以上

5つの科目群について

法律基本科目

- 1年：実定法の基本的な知識の修得を目的としています。1年生では、行政法を除く個別法についての基本的な知識を修得します。
- 2年：行政法の講義のほか、各実定法の演習科目を必修科目とし、重要論点を双方向のケースメソッドなどで学修することにより、当該法律についての理解をより深めます。
- 3年：民事、刑事、公法の3分野に集約して、個別法の枠を超えた総合的な学修を行います。

実務基礎科目

ロースクール教育の柱の一つである「実務教育の導入部分」を担い、1年生で修得した基本的知識を基に法曹としての責任感・倫理観を涵養します。現実と触れ合う科目を幅広く設置し確実な実務基礎の修得を図り、エクスターンシップ、ローヤリング、クリニックなどにより実務的感覚を体得します。

基礎法学・隣接科目

幅広い教養と豊かな人間性を養います。この科目群を重視することで、スクールモットーである“Mastery for Service”を体現するとともに、国際的視野を持った法曹の養成を目指します。

修了要件

- ① 3年以上在学し、所定の授業科目について100単位以上を修得すること。
ただし法学既修者は、2年以上在学し、1年生の法律基本科目(34単位)を除く所定の単位を修得すること。

※入学前の履修免除試験により既修得単位として認定されなかった科目は、入学後に修得が必要。

展開・先端科目

法曹としてどのようなフィールドに進むのかを見ること、関心のある専門領域を持っている者が基礎力を伸ばすことを目的としています。4つの領域に配置された科目は網羅的であり、現代の各領域における問題点を取り扱います。また3年生では、より将来の志望を意識した「展開・先端科目群」の選択履修が中心となり、いずれかの領域に傾斜した履修となります。

特別演習科目

- 双方向の議論を中心とした少人数で行う演習科目です。
- 1年：法律学の勉強の仕方等の導入教育を行います。
- 2年：民事系、刑事系の基礎知識の強化を図ります。
- 3年：特定の法律・テーマをより深く探究し、思考力、論理力、表現力を養います。

進級要件

進級するためには、各学年において次の要件を満たさなければなりません。なお、要件を満たさない場合は、当該年度に履修した進級要件の対象となる授業科目のうち成績評価がB以上(100点満点の

素点換算目安で70点以上)の科目のみ有効とし、C+以下(100点満点の素点換算目安で69点以下)の科目は無効となります。

1年生から2年生への進級に際して

- ①「法律基本科目群」の必修科目のうち、履修基準年度1年の科目で、履修した科目の1年生終了時点のGPAが1.7以上あること。
- ②「法律基本科目群」の必修科目のうち、履修基準年度1年の科目の総単位数のうち20単位以上を1年生終了時点で修得していること。
- ③共通到達度確認試験*において、総合得点率が50%以上であること。

*全法科大学院共通で実施する未修1年生対象の短答式統一試験。

2年生から3年生への進級に際して

- ①「法律基本科目群」および「実務基礎科目群」の必修科目のうち、履修基準年度2年までの科目で、履修した科目の2年生終了時点のGPAが1.8以上あること。
- ②「法律基本科目群」および「実務基礎科目群」の必修科目のうち、履修基準年度2年までの科目の総単位数のうち40単位以上を2年生終了時点で修得していること。
- ③「法律基本科目群」の必修科目のうち、履修基準年度1年の科目の単位を2年生終了時点で全て修得していること。

教員紹介

▼専任教員
研究者教員

公法

憲法



丸山 敦裕 教授

法的紛争には1つとして同じものはありません。それ故、学習した先例を個々の事案に機械的に当てはめることはご法度です。事案分析に際しては、先例と当該事案との距離感を意識することが最も大切です。授業では、「個別事情の捨象」や「十把ひとからげ」といった思考停止を排除して、憲法判例を丹念に読み込んでいきます。憲法判例の射程を摸索する楽しみと一緒に味わいましょう！

学歴

大阪大学大学院法学研究科
公法學専攻博士課程単位取得満期退学

研究テーマ・
専門領域

憲法、ドイツ基本権論、
情報・メディア法

憲法は、それぞれ異なる価値観や背景を持つ人々によって成り立つ共同体の運営を調整する法です。憲法判例は、そうした共同体の一員でありながら、自分の考えや在り方が共同体運営に上手く組み込まれなかった場合に生じるとも言えるでしょう。人々が互いに「他人の人生」を蔑ろにすることなく、それぞれ「自分の人生」を満足に生きるために仕組みを整えるはどうしたらよいか。その難問を、ぜひ一緒に考えてていきましょう！

学歴

大阪大学大学院法学研究科
法学・政治学専攻博士課程修了
博士(法学)(大阪大学)

研究テーマ・
専門領域

憲法、議会法

行政法



中原 茂樹 教授

行政法では、「初見の法律」を解釈し、「初見の事案」に適用して解決することが求められます。無理だと思われるかもしれません、法曹実務家にとっては重要な能力です。行政法理論という「文法・公式」と、判例という「お手本・例題」の「使い方」を学び、訓練すれば、できるようになります。問題には多数の「ヒント」が散りばめられているので、大丈夫。一緒に学びましょう！

学歴

東京大学大学院法学政治学研究科
博士課程単位取得満期退学

研究テーマ・
専門領域

行政法、実効性確保、行政不服審査、
国家賠償、情報公開・個人情報保護

民事法

民法



神戸 秀彦 教授

民法は広大な領域を含み、細部まで勉強し尽くすのは大変ですが、頑張りましょう。ちまたでは、司法試験合格者数の抑制や弁護士の就職難などの暗い話題もありますが、抜群の快適な環境の下、有能で熱意ある本学スタッフや先輩・友人と共に学ぶことで、必ず切り開いていくけるはずです。

学歴

東京都立大学社会科学研究科
基礎法学専攻博士課程単位取得

研究テーマ・
専門領域

差止、公示、損害賠償

司法試験の勉強は、時間的にも長く量も膨大で相当にハードなものですが、しかし、その分やりがいもあります。快適な学習環境に身を置き、司法試験合格という目的意識を持って2年間、あるいは3年間を関学ロースクールで過ごしてみませんか。私も、教員としてできる限りのサポートができるよう日々勉強中です。西宮北口キャンパスで共に学びましょう。

学歴

関西学院大学大学院法学研究科
民刑事法専攻博士課程後期課程
単位取得満期退学

研究テーマ・
専門領域

物權法、土地法、土地所有權論

▼専任教員
研究者教員

民法



吉原 知志 准教授

司法試験はよくできた試験で、同じ問題を繰り返し読み解くことで事案解決の思考が養われていく工夫が凝らされています。しかし、そのような工夫を把握して勉強に良いサイクルをもたらすためには、それなりの知識量と、問題文を見るためのある程度のコツが必要です。皆さんがそのようなコツを掴んで、司法試験の勉強を通じて、実践と理論の世界を広く股に掛けて活躍できるプレイヤーになっていく手助けができればと思います。

京都大学大学院法学研究科
法政理論専攻博士後期課程修了
京都大学博士(法学)

研究テーマ・
専門領域

都市法、区分所有法、農業法

※2025年9月着任予定

民事法



野田 輝久 教授

会社法は条文も多い上に、分かりにくい法分野かもしれません。ですが、より良い経済社会の実現の一翼を担う法分野でもあります。大企業にとっても中小企業にとっても重要な地位を占めています。学生諸君が法曹になってから会社法を活用できるように、その手助けができますと思っています。

青山学院大学大学院法学研究科
私法専攻博士課程後期課程
単位取得満期退学
博士(法学)
ドイツ・ミンスター大学 法学博士号取得
研究テーマ・
専門領域

会社法、結合企業法、
コーポレートガバナンス

民事訴訟法



下村 真美 教授

他人に連れられて行った道はすぐに忘れますが、自分で地図を読み、迷えば道行く人に尋ねて目的地まで着いた道は忘れません。法律の勉強も同じです。自分で基本書等を読み込み、考え、書くという作業をしなければ、司法試験に合格できません。教員は、「カーブあり」「落石注意」等、標識の役割をしながら皆さんの伴走をしますが、道を行くのは皆さん自身です。本研究科でお待ちしています。

大阪大学大学院法学研究科
民刑事法専攻博士課程前期課程修了
博士(法学)
民事訴訟法、民事執行法、
民事保全法、権利実現

刑事法



上嶋 一高 教授

刑法は、論理にしたがって思考することが重んじられる領域です。司法試験においては、これまでの議論の蓄積によって成る刑法の基本的知識・理論を自分のものとして身に付けて、これを基にして、事例等の問題にあたって自ら考え、自身の言葉で答えを説くことができるようになることが求められます。高い志を持つ皆さんと一緒に学び、私も前進したいと強く願っています。

学歴

東京大学法学部卒業
博士(法学)
民事訴訟法、民事執行法、
民事保全法、権利実現



中村 悠人 教授

刑法は、抽象的で理解しにくい学問であると思われるがちですが、その理論は具体的・実務的な問題の解決を目指して展開されています。論理性、体系性と具体的帰結の妥当性を確保することが目指されているのです。これを達成するためには、解釈論だけでなく事案の分析能力も必要になってきます。このような能力の涵養を通じて、法曹実務家として必要な問題解決能力を身に付けていくてもらえればと思います。私もそのお手伝いができるよう、尽力します。

立命館大学大学院法学研究科
博士課程後期課程修了
博士(法学)(立命館大学)
研究テーマ・
専門領域

刑法、刑罰論、犯罪論、自由と責任

▼専任教員
研究者教員

刑事訴訟法

研究科長
京 明 教授

ロースクール生にとって司法試験はとても高く高い壁のように思えるかもしれません。しかし、実務家になる上では最低限のスキルを試す一つの登竜門にすぎません。そして、そのスキルとは、法的三段論法の適用能力と言っても過言ではないでしょう。理想を実現するためのスキルの修得。身に付けるのは決して容易ではありませんが、私も教員の一人としてその手伝いができると思っています。

一橋大学大学院法学研究科
博士課程後期課程修了
博士(法学)(一橋大学)
被疑者取調べ、自白、イギリス

学歴
研究テーマ・専門領域

▼専任教員
実務家教員

事実が与えられたとき、法律家らしい思考プロセスで解決案を提示する方法をマスターすることが目標です。正確な(限られた)知識を基に、正義の感覚を重んじながら法律家らしい手順で解決案を模索していく。具体的な場面を想定しながら、条文での基本確認、言い分方式、法的メモ、模擬依頼者との面談、グループ討議など、ユニークな方法論を用いて、親身になって皆さんを徹底訓練します。

(弁護士)大阪弁護士会・あすなろ法律事務所
東京大学法学部卒業
ミシガン大学ロースクール卒業(LL.M.)
ローヤリング、シミュレーション教育、環境紛争

学歴
研究テーマ・専門領域

池田 直樹 教授



要件事実を中心としつつ、事実認定も学びます。要件事実は、民法等の実体法の理解を前提とし、現実の民事訴訟の中で、当事者の主張をいかに位置づけるかというものです。このため、民法、民事訴訟法と関連づけながら、要件事実を学びたいと考えています。事実認定は、基礎的な事項を学びます。皆さんに司法試験を突破し、法曹として活躍される日を楽しみにしています。

(元大阪高等裁判所部総括判事)
(弁護士)大阪弁護士会・協和綜合法律事務所
神戸大学法学部卒業
要件事実、事実認定

学歴
研究テーマ・専門領域

大島 真一 教授



法曹は、常に人への共感や正義感をベースに、事実と理論を探求し、全人格をもって社会に訴えていく魅力的な仕事です。私は、皆さんに、法を単なる知識ではなく使える武器として身に付けてもらえるよう、また法曹が紛争の解決にどのような役割を果たすべきかをいつも考えてもらえるよう、共に格闘したいと思います。特に模擬依頼者を活用したシミュレーション教育に力を入れています。

(弁護士)兵庫県弁護士会・かけはし法律事務所
東京大学法学部卒業
紛争解決、裁判の法政策形成機能、法曹の役割

学歴
研究テーマ・専門領域

亀井 尚也 教授



皆さんは、どのような法曹を目指しますか。社会の複雑化や国際化に伴って、法曹像も変化し、その活動領域はどんどん広がっています。ロースクールで習得する知識が、法曹実務にどのようにつながるのかを知り、法曹としての社会での役割や使命と一緒に考えてみたいと思います。私たちと共に、リーガルプロフェッショナルへの道を着実に進んでいきましょう。

(弁護士)大阪弁護士会・小島法律事務所
関西学院大学法学部卒業
大阪工業大学知的財産専門職大学院修了
契約及び交渉実務、著作権法、消費者法

学歴
研究テーマ・専門領域

小島 幸保 教授

▼専任教員
実務家教員

佐々木 章准教授

日本には約2000の法律がありますが、司法試験の受験科目は8科目にすぎません。学んだことがない法律が大部分の中、法律実務家が実務を日々やっているのは、基本法を通じた論理的な思考力、バランス感覚という法曹に必要なリーガルマインドを身に付けています。断片的な知識が一本の線になり、徐々に立体化され、自分なりに体系化されていきます。これを皆さんと一緒に体験していければと考えています。

(弁護士)大阪弁護士会・C&L法律事務所

同志社大学法學部法律学科卒業
関西学院大学大学院司法研究科修了
法曹教育、民事法一般、労働争議

学歴
研究テーマ・専門領域



高山 嶽 教授

刑事裁判の法廷は、国家権力が市民の自由・財産・生命を強制的に奪うことが正当化されるかどうかを見極める場です。刑弁団人は、憲法と法律に従って、依頼者たる被告人の権利を徹底して擁護し、刑事裁判のルールに則った審理を求めていかなければなりません。それを実現するには、訴訟法の正しい理解はもちろんのこと、法廷で判断者たる裁判官(時には裁判員)に、被告人の主張を証拠と論理によって理解してもらわための確かな法廷技術が不可欠です。理論と技術、そして情熱が法廷の空気を変えることを知っています。

(弁護士)大阪弁護士会・ゼラス法律事務所

東京大学法學部卒業
京都大学法科大学院修了
刑事裁判実務、法廷技術

学歴
研究テーマ・専門領域



津田 和之 教授

私は、関学ロースクールの1期生です。法律の勉強には、決して「効率的」とか「近道」はありません。そのため、ロースクールでの日々は決して楽なものではありません。ロースクールの2年間ないし3年間は、毎日勉強づけになって、仲間と一緒に地道な努力を繰り返し行うことにより、きっと法曹への道は開けてくる信じています。法曹の道を目指して共に頑張りましょう。

(弁護士)兵庫県弁護士会・神戸山手法律事務所

同志社大学法學部卒業
関西学院大学大学院司法研究科修了
自治体法務、行政法、住民訴訟

学歴
研究テーマ・専門領域



金川 誠准教授

刑事訴訟法は、刑事裁判の基本的なルールを定めたものなので、法文を読んだだけで理解するのは簡単ではありません。刑事裁判手続で実際にどのように使われているか体験することで、初めて理解できるものが多く存在します。微力ではありますが、刑事裁判官としてこれまでの経験を生かし、皆さんに刑事裁判実務的具体的なイメージを持っていただけるよう努めたいと思っています。

(裁判官)神戸地方裁判所判事

京都大学法學部卒業
広島大学大学院法務研究科修了
担当科目

学歴
研究テーマ・専門領域



谷口 誠 教授

検察官が、刑事訴訟法の目的である事案の真相の解明、罰刑法令の適正かつ迅速な適用実現を目指して、どのようなことに留意して一つ一つの事件に向き合っているのか、事件の捜査や公判をどのように組み立て実践しているのかをお伝えできればと思っています。法曹への道は平坦ではないと思いますが、基本的人権の保障や公共の福祉の維持に関わることができる素晴らしい仕事だと思います。一緒に頑張りましょう。

(検察官)大阪高等検察署検事

東京大学法學部卒業
担当科目

学歴
研究テーマ・専門領域

兼任教員

一高 龍司	現職	関西学院大学法学部教授
	主な担当科目	税法
井上 武史	現職	関西学院大学法学部教授
	主な担当科目	憲法II(統治機構論)
植木 一幹	現職	関西学院大学法学部教授
	主な担当科目	現代正義論
大宮 有博	現職	関西学院大学法学部教授
	主な担当科目	キリスト教と人権
北山 俊哉	現職	関西学院大学法学部教授
	主な担当科目	公共政策論
谷川 和幸	現職	関西学院大学法学部教授
	主な担当科目	知的財産権法B(著作権)、知的財産権法演習
橋場 典子	現職	関西学院大学法学部教授
	主な担当科目	法社会学
平山 幹子	現職	関西学院大学法学部教授
	主な担当科目	経済犯罪
守屋 浩光	現職	関西学院大学法学部教授
	主な担当科目	近代法の形成

兼任教員

東 龍平	現職	税理士
	主な担当科目	簿記論
江口 文子	現職	弁護士
	主な担当科目	消費者法
長部 研太郎	現職	弁護士、元関西学院大学大学院司法研究科教授
	主な担当科目	立法演習
久保 成史	現職	元姫路獨協大学大学院法学研究科教授／経済情報研究科教授
	主な担当科目	経済法B(経済法)
黒田 愛	現職	弁護士
	主な担当科目	法律英語
酒井 紀子	現職	弁護士
	主な担当科目	経済法A(経済法の基礎)
櫻庭 涼子	現職	一橋大学大学院法学研究科教授
	主な担当科目	労働法A(個別労働関係法)、労働法B(労使関係法と労働争訟法)
品田 智史	現職	大阪大学大学院高等司法研究科准教授
	主な担当科目	刑法I(刑法総論)
柴田 潤子	現職	神戸大学大学院法学研究科教授
	主な担当科目	経済法演習
曾和 俊文	現職	関西学院大学名誉教授
	主な担当科目	自治体行政法、自治体環境法
平 覚	現職	大阪公立大学名誉教授
	主な担当科目	国際経済法
手代木 啓	現職	弁護士
	主な担当科目	知的財産権法A(特許権)
豊田 兼彦	現職	大阪大学大学院法学研究科教授、元関西学院大学大学院司法研究科教授
	主な担当科目	刑法特講C
中野 俊一郎	現職	神戸大学大学院法学研究科教授
	主な担当科目	国際私法、国際民事手続法

兼任教員

中村 衣里	現職	弁護士
	主な担当科目	ジェンダーと法
西川 大史	現職	弁護士
	主な担当科目	労働法演習
平野 仁彦	現職	立命館大学名誉教授、立命館大学法学部特任教授
	主な担当科目	法哲学
藤本 利一	現職	大阪大学大学院高等司法研究科教授
	主な担当科目	倒産処理法A(破産法)、倒産処理法B(民事再生法)
前田 麻衣	現職	弁護士
	主な担当科目	ジェンダーと法
松原 英世	現職	甲南大学法学部教授
	主な担当科目	犯罪学
村上 博一	現職	弁護士、元関西学院大学大学院司法研究科教授
	主な担当科目	商法総合演習
安原 徹	現職	公認会計士
	主な担当科目	会計学、税法演習
山形 英郎	現職	元名古屋大学大学院国際開発研究科教授
	主な担当科目	国際法、国際法演習
山下 侑士	現職	弁護士
	主な担当科目	倒産処理法演習
吉川 慎一	現職	元関西学院大学司法研究科教授、元大阪高等裁判所判事
	主な担当科目	民法特講B
李 嘉永	現職	近畿大学人権問題研究所准教授
	主な担当科目	国際人権法
和田谷 幸子	現職	弁護士
	主な担当科目	ジェンダーと法
鰐部 昌彦	現職	元帝人フロンティア株式会社法務審査部長
	主な担当科目	企業法実務I(企業統治とリスク管理)、企業法実務II(ビジネス法務)

学習サポート

土曜ゼミ(自主ゼミサポート型)

学生同士が自主的に実施しているグループ学習を OB・OGがきめ細かくサポートします。

在学生のゼミをサポートする制度として、「土曜ゼミ(自主ゼミサポート型)」を設けています。このゼミは、在学生が土曜日等にゼミを組み、そこに司法試験に合格した関学ロースクール修了生がサポート役の講師として参加するものです。少人数で参加者の希望に応じて

行われるので、ゼミで扱った知識や考え方だけでなく、答案作成や日々の勉強の仕方などについても、講師からきめ細かな助言・指導を受けることができます。

開講されたゼミの一例

- ◆憲法、民法、刑法の授業で出題・紹介された判例の検討
- ◆司法試験過去問題を中心とした問題演習

土曜ゼミ(自主ゼミサポート型) 担当講師

各ゼミの学生・希望する学習分野に合う講師を、研究科でマッチング。正課授業で学んだこと等の定着を目指します。



相原 健吾

(弁護士)兵庫県弁護士会・
神戸合同法律事務所

学歴

関西学院大学 法学部早期卒業
2015年4月入学(既修)
2017年3月修了
2017年司法試験合格

5年(法学部3年+法科大学院2年)で

司法試験現役合格の修了生が語る!

関学ロースクールの魅力

- ① 教員との距離が非常に近いので、質問しやすい環境があります。疑問点をすぐに解消できることは、勉強にとって大きなプラス要素となります。
- ② 現役の実務家教員が多いことも大きなメリットです。実務の話を間近で聞けるので、目指す弁護士像を具体的に描くことができます。
- ③ 司法試験に合格した先輩からのサポートを受けられる土曜ゼミでは、司法試験の生の体験談を聞けたり、試験ならではのコツやテクニックを学べたりと非常に勉強になります。

土曜ゼミ(講座型)

正課授業と連動して実施される各講座を通して OB・OGが学習内容の定着をサポートします。

ロースクールの授業では、学習内容の定着を図るために、各授業で任意起案などの課題が出されることがあります。このゼミでは、司法試験に合格した関学ロースクール修了生が、正課授業で課される任意課題の添削などのサポートを行います。講座は原則として学期ごとに開講し、学生は自分のニーズに合わせて希望する講座を受講できます。



参加学生の声

「定期的に土曜ゼミが開講されることで、起案することが習慣になつて良かった」「講師の先輩は、親身になって勉強の相談に

乗ってくれる」「解説が分かりやすい」等、参加学生の満足度が高いプログラムです。

模擬司法試験

短答式・論文式を 司法試験と同じ時間割で 実践体験できます。

司法試験の模擬試験(短答式・論文式)を受験する機会を年間2回設定しています。自己の学習状況を把握とともに、実施日程や時間等、実際の司法試験同様の環境で受験することで本番に向けてイメージの醸成を図ります。試験実施後、サポート講師が答案添削を行い、速やかに受験生に答案が返却されます。また、各科目の担当教員による講評会も実施していますので、模擬司法試験受験を通じて、自己の弱点や伸ばすべきポイントを把握することができます。



9月

過去の司法試験問題を使用し、本学が独自に実施しています。作成した答案は現在法曹として活躍する本学修了生が全て添削し、個別評価シートとともに受験生にフィードバックされます。

4月

外部企業が主催している「司法試験全国統一模試」の受験料の全額補助を実施しています。全国の司法試験受験予定者が多数受験するので、自分が全国的にどの順位にいるのかを把握し、その後の学習計画に生かすことができます。

学習サポートプログラム総会

教員と学生が一丸となり、 教育内容のさらなる向上に取り組んでいます。

司法研究科教員、学習サポート講師、在学生、修了生が一堂に会し、学習サポートプログラムに関する事例発表、意見交換、情報共有などを行う会合です。講師と学生がお互いに意見を交わし合うこ

とで、学習サポートプログラムにおける教育内容のさらなる向上を目指しています。

実施内容 (一例)

(1) 司法試験合格者・土曜ゼミ講師／学習・指導事例発表…自主ゼミサポート型、講座型、直前答練式講座の実態も踏まえた指導方法等

(2) 講師と学生によるグループディスカッション…テーマ：短答式試験対策、試験直前期の効果的な学習等 上記で挙がった意見を全体の前で発表し、全体で共有

教学補佐制度(ティーチング・アシスタント)

未修入学者の強い味方。 現役の先輩学生が勉強会でサポートします。

原則3年生または2年生が「教学補佐(ティーチング・アシスタント)」となり、未修者の学習を助ける教学補佐制度を設けています。具体的には、憲法、民法、刑法などの基本科目について、各科目週1回程度、未修1年生を対象に勉強会を開催しています。ロースクールに入学して初めて法律を勉強する学生、基本知識が不足している学生、授業が十分理解できない学生など、各学生のレベルに応じて、教学補佐がフォローします。これにより未修者の学習がスムーズになり、教学補佐も自身の学びを深めることができます。



学生生活サポート

担当教員制度

専任教員1名に対し、新入生約5名程度の学生を割り当て、入学時から修了時まで継続して学習状況を見守る担当教員制度を設けています。学期ごとに学生が作成する振り返りレポートや成績状況を基に面談を行うことで、司法研究科での単位取得はもとより、司法試験合格に向けての苦手分野・つまずきポイントの発見や克服に向けての助言、また、得意分野をさらに強化する方法など、能力を最大限に生かす方法についてアドバイスを行います。もちろん、学修面だけでなく、生活や進路など、気になることがあれば、気軽に相談してください。



クラス連絡会

学生生活を送るうちに、自分たちが置かれている学内環境に対して意見が出てくることもあるでしょう。そんな学生の声を直接聞き、改善に生かしていくために「クラス連絡会」という組織を設置しています。クラス連絡会では、定期的に学生と教職員との間で会合を持ち、学内環境の向上・改善に向けて、学生側、司法研究科側双方から提案し、議論・検討を行います。良案は積極的に導入することで学内環境の改善・向上を図ります。現状をただ受け入れるだけでなく、より良い環境を求めて、自らの力で変革していくことができます。



オンライン意見箱

クラス連絡会以外にも、大小さまざまな学生の声を聞き、より良いロースクールしていくことを目的に「オンライン意見箱」を設置しています。授業・施設利用をはじめ、学生生活に関わるあらゆる内容を自由に投稿できます。投稿内容はロースクールで定期的に確認し、

回答しています。また、「学生満足度調査」を年2回実施し、授業、カリキュラム、学生生活から正課外のサポートまで、幅広く学生の満足度や研究科の課題を把握し、改善に生かしています。

学生支援相談室（総合支援センター）

学生生活上のさまざまな悩みや困り事について、週1回、専門資格を持つカウンセラーが西宮北口キャンパスで相談に応じています。

なお、西宮上ヶ原キャンパスの学生支援相談室も利用可能です（要事前予約）。

キャリアサポート

就職活動支援

ロースクール生に特化したキャリアサポートを展開し、法曹をはじめ、企業法務、公務員等の多様な進路選択に対応したサポートを行っています。求人票や説明会の案内を学内ポータルサイトでいつでも閲覧できます。なお、修了後も継続してサポートを受けることができます。

充実のキャリア支援

キャリアプログラムは年間を通して多岐にわたります。ロースクール生のための就職活動支援を行う専門企業と提携し、プロのアドバイスの下、在学中から修了後まで、一人一人に寄り添った丁寧なサポートを実施しています。

キャリアコンサルティング

国家資格を持つキャリアコンサルタントが、希望者の進路相談に応じます。自己分析や面接対策も可能です。

参加学生
の
声

就活やキャリアについて相談できる人は周りになかなかいないので、非常に精神的な支えになりました。また、定期的に利用して、勉強に対するモチベーションアップにつなげています。

キャリアガイダンス

キャリアコンサルタントによるキャリア戦略ガイダンスや、各分野で活躍するOB・OGによる講演会を、年間1~2回開催しています。



企業交流会

企業の法務部門や採用部門の担当者を招いて「企業交流会」を開催。企業法務で働く魅力や、求める人材像について、セミナーや個別相談を通して学べます。



実践型インターンシップ

夏季休暇を利用して、企業法務部門の業務を実際に体験できるインターンシップを複数企業で実施。インターンシップ派遣前には、ビジネスマナー研修も取り入れています。

参加学生
の
声

ビジネスマナー研修では、学校では学べない、社会人として必要なスキルを初めて学ぶことができました。

OB・OGなどによる支援

ロースクールで学び就職活動をした経験を生かし、関学ロースクール同窓会を中心に、後輩の就職活動を支援するための体制の拡充に努めています。

修了生サポート

◆学習サポート

修了生に対しても、司法試験合格に向けたさまざまなサポートを行っています。

専門職大学院研修員制度

専門職大学院研修員に登録しておけば、各種の学習サポートプログラムが受けられるほか、自習室や大学図書館などが利用でき、経済的負担が比較的小さい中で学習環境を維持できます。

学習サポートプログラムの活用

在学生対象の「土曜ゼミ(自主ゼミサポート型)」「土曜ゼミ(講座型)」「模擬司法試験」などの学習サポートを受けることが可能です。

なお、遠方に住む修了生向けに、「土曜ゼミ(通信添削型)」も開講

※2024年度現在、本学が指定する外部主催の全国実力確認テストの全科目受験、成績開示等、定められた要件を満たした場合は、受験料を全額補助しています。

自習室、ロッカー等の使用

自習室およびグループ学習のための多目的室、ロッカー※のほか、大学図書館や教育研究システムも利用でき、在学中に近い環境で勉強を続けられます。

※在学生優先のため利用に制限がかかる可能性があります。



しています。土曜ゼミの受講および模擬司法試験の受験※は、実質無料です。

◆出願資格

関学ロースクール修了後5年以内の者で、本学において教育研究諸施設を利用し、一定期間勉学を継続することを希望する者

◆研修料(研修員になるための費用)

10,000円(1年間の場合)、5,000円(半年間の場合)



聴講生制度

司法試験受験や仕事をする上で必要となる知識習得に向けての学習の一助として、本研究科の授業科目を聴講できる制度です。苦手分野の克服、司法試験選択科目の補強、仕事で取り扱う案件に必要な知識の習得など、各自のニーズに合わせて受講できます。

◆出願資格

関学ロースクール修了生

◆聴講可能単位数

1学期につき6単位以内

◆聴講料

1単位につき10,000円 [例] 2単位の科目を2科目聴講する場合
10,000円×2(単位)×2(科目)=40,000円

◆就職活動支援

就職活動をする修了生を支援するために、各種キャリアプログラムを用意しています。本研究科OB・OGが所属する法律事務所での研修(サマークラーク)を受けることができるほか、修了生専用のホームページではさまざまな就職情報を提供しています。

キャリア・就業支援プログラムの実施

修了生の多様な進路選択・キャリア形成に向けて、ロースクール生の就職支援を行う専門企業との提携プログラムを実施しています。

キャリアコンサルティング

ロースクール修了生の就職活動を熟知したキャリアコンサルタントが、希望者に対してキャリア・就業支援の個別コンサルティングを行います。修了生は、司法試験合格後の法曹としてのキャリアについてはもちろんのこと、自治体や企業の法務部門等、さまざまな進路相談が可能です。



OB・OGによるキャリアガイダンスでは、司法試験合格後のイメージをより具体的につかみます。

キャリアガイダンス

弁護士として活躍するOB・OGを招き、司法試験合格者向けの就職活動講座を実施しているほか、自治体や民間企業に就職したOB・OGや、採用部門の担当者を講師として招き、それぞれの経験を基にアドバイスをいただきます。

ガイダンステーマ(一例)

- 「法科大学院生のキャリアデザインとは?」
- 【第1部】公務員/行政書士/企業内法務部門担当者として活躍するOB/OGによる「就職活動経験談」
- 【第2部】キャリアコンサルタントによる「ロースクール生のための就職活動戦略」
- OB・OG弁護士、およびキャリアコンサルタントによる「司法試験合格後の就職活動について」



企業交流会(第1部)では、企業法務の実態を学びます。

実践型インターンシップ・企業交流会

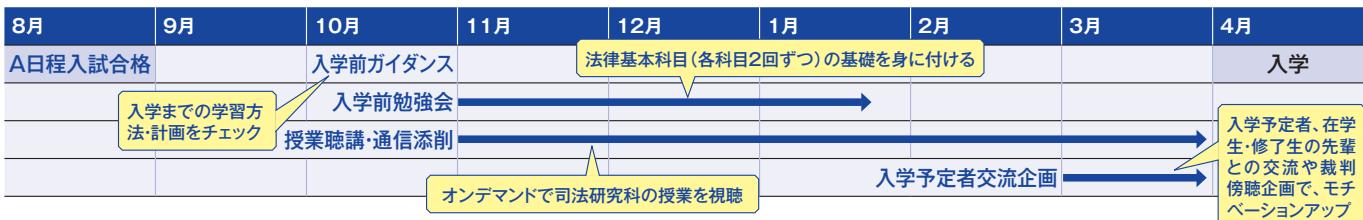
実践型インターンシップでは、企業の法務部門で実際の法務業務や社会人としての仕事を体感することができます。実施前にはビジネスマナー研修も行います。また、企業交流会では、法務担当者や採用担当者から直接話を聞く機会を設けています。



企業交流会(第2部)では、ロースクールで培った知識・経験の生かし方等を学びます。

入学前学習サポートプログラム

合格から入学までの流れ (A日程(8月入試)で合格した場合) ※B日程以降で合格した場合も、合格後、随時実施プログラムに参加できます。



入学前学習サポートプログラム

入学前ガイダンス

入試合格者全員を対象に、入学前ガイダンスを実施しています。入学までの約半年間の学習方法や、入学前学習サポートプログラムの利活用について紹介します。また、在学生との座談会では、先輩自身の体験を踏まえたアドバイスとして、入学までの過ごし方やロースクール生活についての質疑応答が好評です。



入学前勉強会

本研究科教員が講師となり、基本5科目の基礎的内容を取り扱う勉強会を実施しています。各科目を2回ずつローテーションで開講(対面だけでなくオンラインで開講する場合もあります)。未修者は入学後の学習に向けた導入として、既修者は入学後すぐに始まる演習科目に向けた基礎固めとして活用できます。



授業聴講

司法研究科の授業録画を、入学前学習のツールとして入学予定者に公開します。在学生が受講している実際の授業動画を視聴できるので、授業の進度や難易度の確認、これまで修得した知識の復習、入学前までに知っておくべき知識範囲の確認に役立ちます。また、好きな時に何度でも視聴できるため、自身のスケジュールや理解度に応じて効率的に授業準備を進められます。



入学予定者交流企画

入学予定者相互、さらに本研究科教員・在学生との交流の機会を設けています。入学前学習のフォローアップや入学前の不安解消を目的に「ロースクール在学生との座談会」「当年度司法試験合格者との意見交換」「裁判傍聴企画」など、各回ごとに特色あるテーマを設定して実施しています。



通信添削

既修者コース入学予定者を対象として、希望者に4科目(憲法、民法、刑法、商法)の起案添削を行います。指定問題への答案を提出すると、本研究科教員が答案を添削して実力を診断し、今後の学習についてアドバイスします。

2026年度 入学試験の概要

一般入試(早期卒業見込者試験・卒業見込者試験・新卒者試験・既卒者試験)

出願資格	早期卒業見込者 …… 学部早期卒業見込者(3年次飛び級含む) 卒業見込者 …… 学部卒業見込者(早期卒業見込み、3年次飛び級含む) 新卒者 …… 2022年4月1日以降に大学を卒業した者 既卒者 …… 学部既卒業者(新卒者含む)
募集人員	既修者20名、未修者10名(どちらも5年一貫型教育選抜・開放型選抜を含む全ての入試形態の合計)

	A 日程	B 日程	C 日程
出願期間	2025年7月8日(火)～7月22日(火)	2025年8月12日(火)～8月26日(火)	2026年1月13日(火)～1月27日(火)
試験日	既修者 : 2025年8月2日(土)	既修者 : 2025年9月6日(土)	既修者 : 2026年2月7日(土)
	未修者 : 2025年8月3日(日)	未修者 : 2025年9月7日(日)	未修者 : 2026年2月8日(日)
試験地	西宮、東京、岡山、福岡	西宮、岡山、福岡	西宮、東京
合格発表日	2025年8月8日(金)	2025年9月12日(金)	2026年2月13日(金)
入学手続I	合格発表～2025年8月22日(金)	合格発表～2025年9月26日(金)	合格発表～2026年2月27日(金)
入学手続II		2026年3月13日(金)	
選抜方法	既修者:筆記試験、書類審査(学部成績※)	※既卒者は学部成績を含めない。	
	未修者:筆記試験、面接試験、書類審査(学部成績※)	※既卒者は学部成績を含めない。	

配点(全日程共通)

入試形態	入試区分	筆記試験	面接試験	学部成績	特性・加点	合計点
既修者	早期卒見	350点	—	200点	10点 ※1	550点
	卒見	350点	—	100点		450点
	新卒	350点	—	50点		400点
	既卒	350点	—	—		350点
未修者	早期卒見	200点	50点	150点	10点 ※2	400点
	卒見	200点	50点	100点		350点
	新卒	200点	50点	50点		300点
	既卒	200点	50点	—		250点

5年一貫型教育選抜入試

出願資格	本研究科と法曹養成連携協定を締結している大学において、法曹コースの所定の教育課程を修了し、早期卒業見込みないし卒業見込みである者
募集人員	既修者10名

	A 日程
出願期間	2025年7月8日(火)～7月22日(火)
試験日	2025年8月5日(火)
試験地	西宮
合格発表日	2025年8月8日(金)
入学手続I	合格発表～2025年8月22日(金)
入学手續II	2026年3月13日(金)
選抜方法	面接試験、書類審査(学部成績)

配点

入試形態	筆記試験	面接試験	学部成績	特性・加点	合計点
既修者	—	50点	100点	10点 ※1	150点

開放型選抜入試

出願資格 本研究科と法曹養成連携協定を締結していない大学において、法曹コースの所定の教育課程を修了し、早期卒業見込みないし卒業見込みである者
募集人員 既修者5名

	A 日程	C 日程
出願期間	2025年7月8日(火)～7月22日(火)	2026年1月13日(火)～1月27日(火)
試験日	2025年8月2日(土)	2026年2月7日(土)
試験地	西宮、東京、岡山、福岡	西宮、東京
合格発表日	2025年8月8日(金)	2026年2月13日(金)
入学手続I	合格発表～2025年8月22日(金)	合格発表～2026年2月27日(金)
入学手続II		2026年3月13日(金)
選抜方法	筆記試験、書類審査(学部成績)	

配点(全日程共通)

入試形態	筆記試験	面接試験	学部成績	特性・加点	合計点
既修者	300点 ※3	—	250点	10点 ※1	550点

特性評価型入試

出願資格 幅広い分野において顕著な活動を行った者や、専門的な能力・資格を有する者などで将来法曹となったときにその特長を十分に生かし、社会的に寄与する活動が期待できる者
募集人員 早期卒業見込者、卒業見込者、新卒者、既卒者
未修者 未修者若干名

	B 日程	C 日程
出願期間	2025年8月12日(火)～8月26日(火)	2026年1月13日(火)～1月27日(火)
試験日	2025年9月7日(日)	2026年2月8日(日)
試験地	西宮	西宮
合格発表日	2025年9月12日(金)	2026年2月13日(金)
入学手続I	合格発表～2025年9月26日(金)	合格発表～2026年2月27日(金)
入学手續II		2026年3月13日(金)
選抜方法	筆記試験、面接試験、書類審査(特性評価)	

配点(全日程共通)

入試形態	筆記試験	面接試験	学部成績	特性・加点	合計点
未修者	200点	50点	—	50点	300点

※1 資格能力加点…司法試験予備試験短答式合格、法学検定試験アドバンスト<上級>合格

※2 語学能力加点…英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、イタリア語、ロシア語、中国語、韓国語(詳細は入試要項でご確認ください)

※3 筆記試験350点満点を300点に換算して評価します。

◆筆記試験について

既修者：民法・商法120分、憲法80分、刑法80分

未修者：論文90分

◆面接試験について

未修者：1人約15分

5年一貫型教育選抜の既修者：1人約30分

◆併願について

「5年一貫型教育選抜入試」および「開放型選抜入試」は、同一日程で実

施する「一般入試」および「特性評価型入試」と併願することができます。

◆出願資格について

本研究科在籍者は出願できません。

◆履修免除試験について

A・B・C日程入試合格者(法学既修者)のうち、希望者は以下の科目の履修免除試験を受験できます(法学未修者は対象外)。

対象科目：民事訴訟法、刑事訴訟法



本概要は、2025年1月時点の内容であり、今後変更となる可能性があります。なお、最新の情報は、別冊子の「入試要項」やホームページでご確認ください。また、関西学院大学司法研究科のホームページから入学願書の請求や、入試日程、過去問、入試結果一覧等の閲覧、オープンキャンパスや説明会等の日程を確認することもできます。
 ←関西学院大学司法研究科ホームページ <https://www.kwansei.ac.jp/lawschool/>



司法研究科事務室

〒663-8204 兵庫県西宮市高松町5番22号
西宮ガーデンズ ゲート館7階
TEL 0798-31-0106 FAX 0798-31-0141
E-mail kglawschool@kwansei.ac.jp

司法研究科ホームページ



<https://www.kwansei.ac.jp/lawschool/>

西宮北口キャンパス



アクセス



このパンフレットの内容は2025年4月1日時点のものです。入学時の内容と異なることがあります。

